

学術国際会議研究発表助成制度

1. 対象

- (1)本制度への申請時及び学術国際会議での発表時に本学大学院博士課程に在学している者
- (2)指導教員の推薦を得て、助成金の申請を行う年度に海外で開催される学術国際会議や学会（以下、学会等という。）において研究成果の発表を行う者

2. 助成内容

学会等の登録料及び国際航空運賃(往復)の実費を予算の範囲内で支給する。
申請資格を有する期間中に助成する金額は、1人あたり300,000円までとし、1回につき150,000円を上限とする。

3. 申請方法

(1)提出書類

- ① 申請書（本学様式）：1部
- ② 見積書（事後申請の場合は領収書）：1部
- ③ 学会等の案内書、ホームページの写し等（学会名、開催年月日、開催場所が記載されたもの）：1部

(2)受付期間 5月指定日より先着順（随時）

（※申請時に国際会議で発表することが決定していなくとも申請は可能）

(3)提出先 研究所グループ 事務室

4. 採択者の義務等

(1)助成金受領者は、帰国後1か月以内に次の書類を提出しなければならない。

- ① 実施報告書
- ② 領収書
- ③ 渡航及び研究発表を行った証拠書類（航空券の半券等）
- ④ 研究発表を行った証拠書類（学会等のプログラム・パンフレット等）

(2)他団体からの奨学金、研究助成金等の併用可（但し、同一内容の重複助成は不可。 また、他団体側に併用不可の条項がある場合も不可）

(3)次の何れかに該当する場合は、助成金を受ける資格を取消します。

- ① 本学博士課程を退学したとき、または身分を失ったとき
- ② 期限までに上記(1)の書類が提出されないとき
- ③ 本制度の趣旨に著しく反すると学長が判断したとき

(4)渡航中は、安全管理、健康管理に努め、不慮の事故や災害に対しては自己の責任で対応すること